

## 第 6 回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会 議事録

開催日時	2020 年 1 月 14 日（火） 18:00~19:05	
開催場所	町田市役所市庁舎 2 階 市民協働おうえんルーム	
出席者 (敬称略)	委員	佐藤圭一会長、安達廣美副会長、丹間康仁、遠藤誠徳、小崎公平、中一登、中田和夫、大石眞二
	事務局	北澤学校教育部長、金木指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、峰岸学務課長、林教育センター所長、(教育総務課総務係) 鈴木担当係長、中野主任
傍聴者	3 名	
審議内容	(1) 「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」答申案の検討 (2) 2020 年度 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会に向けて	

### ■議事内容 (敬称略)

#### 1 開会・配布資料の確認

佐藤会長 本日はお忙しい中、第 6 回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日が 2019 年度審議会の最終回となります。開会に先立ちまして、審議会条例に基づき出席者数をまず確認をしたいと思います。本日も委員 8 名全員が出席しております。よって第 6 回町田市立学校適正規模・適正配置等審議会を開会いたします。

佐藤会長 それでは、審議に先立って、事務局から配布資料の確認をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

教育総務課 配布資料の確認をお願いしたいと思います。本日配布している資料ですが、資料  
担当課長 1 「第 5 回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会 議事録」がございます。

それから、資料番号を書いていないのですが、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について(答申)」案が資料 2 になります。

資料 3 が「2020 年度 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会に向けて」という 1 枚の紙になります。

配布資料は以上 3 点となります。足りないものがあればお申し出ください。

## 2 答申案の検討

佐藤会長

ありがとうございました。これから議事を進めてまいりたいと思いますが、本日の審議会は、第 1 回から第 5 回の審議会において我々が調査審議してきた内容について、事務局に答申案としてまとめていただいております。

前回、昨年 12 月 20 日の第 5 回で調査審議した内容についても、事務局で答申案としてまとめていただいておりますので、答申案を審議する中で併せて確認したいと考えます。

それでは、次第の 1 番目にあります「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について（答申）」案の検討を進めていきたいと思っております。それでは事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

教育総務課  
担当課長

それでは、事務局から資料 1 と答申案についてご説明いたします。

まず資料 1「第 5 回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会 議事録」をご覧ください。

資料 1 は、2019 年 12 月 20 日に開催いたしました第 5 回審議会の議事録でございます。こちらは委員の皆様には事前に送付し、内容確認をしていただいておりますので、今回もこの場での確認は割愛させていただきたいと思っております。

次に「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について（答申）」案をご覧ください。2019 年 8 月 27 日に本審議会を設置して以降、2019 年 12 月 20 日の第 5 回審議会までに調査審議いただいた内容のうち、認識が一致した事項などをもとに、答申案としてまとめたものでございます。本日、答申案を検討し、2020 年 1 月 24 日に答申いただくことを予定しております。

すでに審議会委員のみなさまには送付し、確認いただいておりますけれども、改めて説明をさせていただきます。

まず全体の構成についてご説明いたします。1 枚おめくりいただいて、見開きの目次をご覧ください。

まず「はじめに」では、審議会が諮問を受けた背景と答申までの経過などについて、1 ページに記載しております。

次に「第 1 章 町田市立学校を取り巻く環境変化について（1998 年答申以降）」では、第 1 回審議会でも共通認識として共有した 1998 年答申以降の町田市立学校を取り巻く環境変化について、2 ページから 14 ページに記載しております。

次に「第 2 章 町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について」では、第 1 回で審議いただいた「調査審議の視点」、第 2 回、第 3 回で審議いただいた「適正規模の基本的な考え方」、第 4 回、第 5 回で審議いただいた「適正配置の基本的な考え方」について、15 ページから 26 ページに記載しております。

次に「おわりに」では、審議会における審議経過や、審議内容の特徴的な内容などについて 26 ページに記載しております。

最後に「参考資料」として、審議会委員の名簿、審議会各回における審議内容、アンケート調査結果の要旨などについて 29 ページから 37 ページにかけて記載しております。

続きまして、答申案の内容のポイントについてご説明いたします。

まず「はじめに」をご説明いたしますので、1 ページ目をご覧ください。

「はじめに」では、町田市教育委員会が 1996 年に町田市立学校適正規模適正配置等審議会を設置し、1998 年に答申が出されていることを記載したうえで、答申以降の学校統廃合および学校新設の経過を記載しております。

次に、その後の人口減少や学校施設の老朽化といった環境変化を記載した上で、本審議会の設置と諮問までの経過を記載しております。

次に、諮問以降の答申までの経過について、町田の未来の子どもたちの目線に立つことや、アンケート調査結果を尊重するといった調査審議の視点などに触れたうえで、審議の結果、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」の結論に至ったことを記載しております。

次に「第 1 章」になります。1998 年答申以降の町田市立学校を取り巻く環境の変化について、2 ページの見出しとして掲げている事項を記載しております。

本項目については、第 1 回審議会で事務局から提示し、調査審議の背景となる共通認識として確認した内容です。審議会の答申にふさわしい表現となるよう文言を一部修正しておりますけれども、内容に変化はございません。各ページに記載している事項のみご紹介いたします。

まず 3 ページをご覧ください。

こちらは「町田市立小・中学校の児童・生徒数の推移と将来推計について」記載しております。

4 ページは「町田市立小・中学校施設の老朽化について」記載しております。

5 ページ、6 ページは「子どもたちが社会から期待される資質・能力について」記載しております。

7 ページ、8 ページは「教員の多忙化について」記載しております。

9 ページ、10 ページは「通学区域緩和制度の導入と通学費補助金補助率の引き上げについて」記載しております。

11 ページは「特別支援教育の環境整備について」記載しております。

12 ページは、参考資料になりますが、「町田市立小・中学校別の児童・生徒数・学級数推計及び建築年度からの経過年数」を記載しております。

1 枚めくって、14 ページの A3 版の資料になります。こちらも参考資料になりますが、「町田市立小・中学校配置図」を掲載しております。ここまでが第 1 章の内容となります。

続きまして「第 2 章」です。第 2 章は、第 1 回から第 5 回の審議会において認識が一致した事項をもとに答申案を作成させていただいております。

原則として、審議会の各回における振り返りにおいて認識が一致した事項をもとに作成させていただいておりますが、審議会の答申にふさわしい表現となるよう文言を一部修正している箇所がございます。

また、各委員の皆様にご確認いただいた際に、内容に直接関わらない箇所での修正のご意見をいただいたものについては、事前に修正させていただいております。

それでは内容についてご説明いたしますので、16 ページをご覧ください。

「1 調査審議の視点」は、第 1 回審議会で認識が一致した事項をもとに記載しております。

第 1 章で共通認識をもった環境変化のうち、児童・生徒数の減少、学校施設の老朽化を特に重要な環境変化として認識し、町田市立学校のより良い教育環境をつくり、充実した学校教育の実現に向けて、学校ごとの学級数や学校施設機能といった教育環境の違いがもたらす学校教育上、学校経営上の課題を解決するために、「未来の子どもたち」の立場に立った調査審議を行うものとしたこと、「町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査」結果を尊重して調査審議を行うものとしたことについてまとめております。

次に 17 ページをご覧ください。「2 適正規模の基本的な考え方」は、第 2 回、第 3 回の審議会で認識が一致した事項をもとに記載しております。

(1) では、「適正規模」の定義について、「1 学年あたりの望ましい学級数」と定義するものとした経過についてまとめております。

次に (2) では、「小規模校のメリット・デメリットについて」調査審議した内容をまとめております。小規模校のメリットでは、審議会において意見が集中した「ア 子どもたちの人間関係が深まりやすい」「イ 教員の目が行き届きやすく、きめ細かな指導が受けやすい」を調査審議した内容をまとめております。

その中で、イについては、小規模な学校ではなく、少人数学級のメリットであるという指摘を踏まえて、少人数学級の審議の要否について審議した経過を 17 ページ下の部分で枠内にまとめております。

続いて、18 ページの中段以降をご覧ください。いんだけれども、小規模校のデメリットとして、アンケート調査結果において意見が集中した「ア 子どもたちの人間関係から見たデメリット」「イ 教職員の体制作りから見たデメリット」「ウ 子どもたちが多様な考え方に触れる機会、学び合いの機会、切磋琢磨する機会から見たデメリット」を調査審議した内容をまとめております。

次に 19 ページ中段の (3) では、これまで小規模校のメリット、デメリットを審議した経過を踏まえて、適正規模となる 1 学年あたりの望ましい学級数として、小学校では「3 学級」、中学校では「4 学級」としたことをまとめております。

次に 19 ページ下段の (4) では、(3) で定めた適正規模を小学校の 3 学級、中学校の 4 学級のみとした場合に、子どもたちとその保護者、地域に生じる負担を避けるために、適正規模の範囲として幅をもたせることで、適正規模を一定期間維持する必要があることを審議した経過について「大規模校のデメリットと対策について」としてまとめております。

次に 20 ページをご覧ください。①では審議会で実施した補充調査結果から、大規模校のデメリットとして「ア 学校施設（校庭・体育館・教室数等）環境から見たデメリット」「イ 教員の組織体制から見たデメリット」を調査審議した内容をまとめております。

次に 21 ページをご覧ください。②では、①で審議した大規模校のデメリットへの対策を調査審議した内容をまとめております。

次に (5) をご覧ください。ここでは大規模な学校のデメリットに対して必要な

対策を実施することを前提としたうえで、1 学年あたりの望ましい学級数の範囲として、小学校では「4 学級」、中学校では「6 学級」を適正規模の範囲としたことをまとめております。

この審議の結果、適正規模となる学級数について、小学校では「1 学年あたり 3～4 学級、1 校あたり 18～24 学級」、中学校では「1 学年あたり 4～6 学級、1 校あたり 12～18 学級」となっております。

また、ただし書きとして、特定の地域において開発などにより、適正規模の範囲を上回る学校が生じる見込みがある場合には、必要な教室数などを確保することができる学校施設づくりを、検討する必要があるとした審議内容をまとめております。以上が適正規模の基本的な考え方についてまとめた内容になります。

続きまして、22 ページをご覧ください。「3 適正配置の基本的な考え方」は、第 4 回の審議会で認識が一致した事項及び第 5 回審議会での審議内容をもとに記載しております。

22 ページの冒頭では、適正配置に関する審議会の認識をまとめたうえで、審議結果を（1）から（5）の 5 つの基本的な考え方としてまとめています。

（1）では、審議の結果を「①通学時間の重視」と「②通学時間及び通学距離の許容範囲」の二つに整理し、審議会において通学時間を重視して議論をしたこと、「②通学時間及び通学距離の許容範囲」では、①の審議内容とアンケート調査結果も踏まえて、通学時間及び通学距離の許容範囲を「おおむね 30 分程度、徒歩の場合にはおおむね 2 km 程度」を目安とした審議内容をまとめております。

そして、ただし書きとして、徒歩での通学距離がおおむね 2 km を超えるような場合には、通学時間がおおむね 30 分程度となるような必要な負担軽減策について地域の実情やニーズを踏まえて検討・実施する必要があるとした審議内容をまとめております。

次に 23 ページの（2）をご覧ください。（2）では、審議の結果を「①安全な通学環境の実現」と「②地域との連携強化」の二つに整理し、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進めるうえでは、通学の安全対策は最も重要であり、様々な安全対策を総合的に実施し、安全な通学環境を実現する必要があること、その実現に必要な取り組みについては、地域も参画すること、地域の実情も踏まえながらその連携をさらに強化する必要があるとした、審議内容をまとめております。

次に 24 ページの（3）をご覧ください。（3）では、審議の結果を「①地域コミュニティの関係への配慮」と「②町区域による通学区域の区分」の二つに整理しまして、町田市立学校が、町内会・自治会をはじめとした様々な地域コミュニティに支えられながら運営していることから、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行うにあたっては、地域コミュニティにおける様々な活動との関係にも配慮する必要があること、その一方で、通学区域を決めるにあたっては、これまでの通学区域と同様に、原則として町区域に基づいて通学区域を区分する必要があるとした審議内容をまとめております。

次に 25 ページの（4）をご覧ください。（4）では、審議の結果を「①子どもたちの人間関係」と「②教育活動」から見た、小・中学校区の整合の必要性の二つに

整理し、①、②いずれの側面からも一つの小学校から複数の中学校へ分かれて進学することがなくなるよう、小・中学校区の整合を図る必要があるとした審議内容をまとめております。

次に 26 ページの (5) をご覧ください。(5) では、審議の結果を「①子どもたちの通学のしやすさ」「②ゆとりのある学校施設環境の整備」「③学校施設の老朽化の状況」の 3 つに整理し、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進めるうえで、この 3 つの要素を踏まえる必要があるとした審議内容をまとめております。

以上が、「第 2 章 町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」をまとめた内容となります。

続きまして「おわりに」を説明いたしますので、27 ページをご覧ください。

「おわりに」では、委員の皆様が折に触れて発言されていた本審議会の調査審議の視点に改めて触れながら、適正規模・適正配置の基本的な考え方のポイントを記載させていただいております。

また、その審議においては、1998 年答申や文部科学省が基準・標準として示している、学級数や通学距離等にとらわれることなく、町田の未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるために、必要な議論を進めてきたことをまとめさせていただいております。

さらに、今回の審議会の特徴的な審議経過として、学校統廃合の議論について、委員の皆様が町田の未来の子どもたちにとってより良い教育環境をつくるために新たな学校施設環境をデザインし直す、学校と地域の関係を強化する絶好の機会だと考えていただいて、前向きな議論が交わされたことをまとめさせていただいております。

そして、2020 年度の審議会への橋渡しとする内容として「新たな学校づくり」というキーワードに触れたうえで、2020 年度の審議事項についても、委員の皆様がこれまで述べてこられた、常に未来の町田に生まれ育つ子どもたちの立場に立って審議を重ねる、という形で表現をさせていただいております。

その一方で、適正規模・適正配置を取り巻く環境変化として気がかりな内容として、2019 年 12 月に厚生労働省が公表した人口動態統計に触れさせていただいております。人口動態統計における出生数の減少は、教育委員会が行った児童・生徒数推計で想定している出生の想定を上回る速さで減少しております。

その状況に触れながら、学校統廃合を含めた通学区域の見直しの議論は、丁寧であることはもちろん、これまで以上にスピード感を持って議論を重ねる、という形で表現させていただいております。

最後に、審議会に先立って実施したアンケート調査及び補充調査にご協力いただいた方々への謝意を記載しております。「おわりに」の説明は以上になります。

最後になりますが、参考資料の構成をご説明いたします。

30 ページからですが、30 ページでは審議会員及び事務局の名簿を記載しております。役職等は 2019 年 8 月 27 日の委嘱時点のものになります。

31 ページでは、審議会の諮問から答申までの経過を記載しております。

32～33 ページでは、教育委員会から審議会への諮問内容を記載しております。

34～35 ページでは、審議会条例を掲載しております。

36～37 ページでは教育委員会が実施したアンケート調査結果の要旨及び審議会において実施した補充調査結果の要旨について掲載しております。

長くなりましたが、答申案の説明は以上となります。

佐藤会長

説明が大変だったと思いますが、ご説明ありがとうございました。

資料 1 の第 5 回審議会の議事録については、事務局から説明があったとおり、各委員には事前確認がありましたので、今回もこの場での確認は割愛して、資料 2 の答申案を確認してまいりたいと思います。

答申案の確認に入る前に、私から答申のまとめ方について提案をしたいと思えます。本日の審議会が最終回で、答申日を 1 月 24 日としていますことから、皆様からのご意見をもとに本日中に答申をまとめる必要があると考えております。

ただ、審議の時間も限られておりますので、文言が細部まで固まらなかった場合には、大変恐縮ですが、私に文言を一任いただきたいと思います。

皆様からのご意見を答申に反映させましたら、答申日までに皆様に確認いただき、ご異議がなければ、その内容を答申とさせていただきたいと思えます。

私の今の提案について、ご異議はございますでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは、提案させていただいた方法で答申をまとめていきたいと思えます。

それでは答申案の検討をしていきたいと思えます。

答申案については、事務局から、まず「全体の構成」として諮問の背景等を記載した「はじめに」から始まり、「第 1 章 町田市立学校を取り巻く環境変化について」「第 2 章 適正規模・適正配置の基本的な考え方について」と続き、審議の経過等を記載した「おわりに」の大きく 4 つのパートに分かれていること。

その後ろに、審議会の名簿やアンケート調査結果の要旨などの「参考資料」が添付されているとの説明が今ありました。

答申案の検討について、まず「全体の構成」を検討した後に、「はじめに」「第 1 章」「第 2 章」「おわりに」の順で、パートごとに意見交換していきたいと思えます。どのパートについても委員全員からご意見をいただきます。

それでは、「全体の構成」について意見交換をしていきたいと思えます。「参考資料」のパートについてご意見がある方も、この時間に発言をお願いいたします。

保護者代表、町内会・自治会代表、教員代表、丹間委員の順でご意見をいただきたいと思えます。

遠藤委員

この答申のまとめ方、「はじめに」「第 1 章」「第 2 章」「おわりに」という構成について、私としては特に問題ないのかなと思えます。

小崎委員

私も構成については、異議ありません。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは中委員。お願いします。

中委員

大変お手数をかけておりましたけれども、私も、まとめ方について異議はありま

せん。

佐藤会長 ありがとうございます。続いて、安達副会長、お願いいたします。

安達副会長 私も、このまとめ方に関して、一切問題がないと、そのように思っております。

佐藤会長 ありがとうございます。中田委員お願いいたします。

中田委員

この構成で良いと思います。前回の答申を踏まえて、今回の考え方が出ているということ、それから色々な視点がありましたけれども、その中でこれまでの議論で論点を絞ってきたことが順番に記載されて、非常にいい形だと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。大石委員お願いいたします。

大石委員 目次に示されている構成の通りでいいと思います。

佐藤会長 丹間委員、お願いいたします。

丹間委員

まず、全体の構成ですけれども、これまで調査審議に我々が用いてきた具体的な情報やデータ、これらが入っています。

加えて、各回での審議の結果を、その次の回で議事整理としてまとめていただきました。それらに基づいた内容になっていますので、全体構成について、異議はございません。

また、巻末の参考資料につきましても、要旨等になっているものもありますが、やはりこの審議会ではアンケートの結果を尊重して議論をしてきましたので、アンケートの結果の全文、それからこの審議会の議事録等は、この答申の本文とは別で構いませんので、ホームページ等で公開することを希望したいと考えます。市民の方が、必要な時に閲覧できるような状態を作っていただきたいと思います。

佐藤会長

皆様ありがとうございました。全体の構成に異議はございませんでしたが、資料の公表については、事務局にお願いしたいと思います。

続いて、「はじめに」について意見交換をしていきたいと思います。これも同じように、順番に行きたいと思います。ごめんなさい、いつも最初で…遠藤委員お願いいたします。

遠藤委員

「はじめに」の難しい言葉については、正直よくわからない言葉もあるのですが、この「はじめに」の内容には、今まで審議してきた内容であったり、保護者の、僕の考えや想いに沿ったものにもなっていますので、問題がないように感じています。

佐藤会長 小崎委員お願いいたします。

小崎委員 私も、「はじめに」については、このままでよろしいと思います。

佐藤会長 中委員お願いいたします。

中委員

私も問題ないと考えています。

佐藤会長 副会長、お願いいたします。

安達副会長 問題ないと、私も認識しております。

佐藤会長

中田委員お願いいたします。

中田委員

この審議会の必要性というものが、「はじめに」で表している数字だけを見てもかなりわかる、具体的な数字が色々入っているので、非常に全体がわかりやすくなっていると思います。良いと思います。

佐藤会長

大石委員、お願いします。

大石委員 簡潔にまとめていただきまして、分かりやすくなっていると思います。これで良いと思います。

佐藤会長 丹間委員、お願いいたします。

丹間委員 私も皆さんと同じく、これで問題ないと考えております。

前回といいますか、約 20 年前の審議会とその答申との関わりについても、ここに記していただけて、良かったと考えております。

佐藤会長 ありがとうございます。ご異議ございませんでしたので、答申にまとめていきたいと思います。

続いて、「第 1 章」についての意見交換をしていきたいと思います。今回も、同じく遠藤委員からお願いいたします。

遠藤委員 「第 1 章」の中では、今までの子どもの数の推移であったり、将来の推計であったり、校舎の老朽化等の問題も記されていて、分かりやすい内容になっていると思います。私としては特に違和感が無かったので、これで良いと感じています。

佐藤会長 ありがとうございます。小崎委員、お願いします。

小崎委員 前回の答申から今回の答申に至るまでの期間で、大きく答申自体の視点が変わった事が明確に取り上げられていて、今回答申すべき内容が明確に問題提起されているという意味で「第 1 章」は、非常に良くまとまっていると思います。特に意見はありません。

佐藤会長 ありがとうございます。中委員、お願いします。

中委員 異議はありませんので、これで良いかと思えます。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは副会長、お願いします。

安達副会長 私もその通りだと思えます。素晴らしいまとめになっているのじゃないかなと思います。

佐藤会長 中田委員、お願いします。

中田委員 一般の市民の方も子どもが減少しているとか、校舎の老朽化、教員の多忙化といったことは、いろいろニュース等でご存じだと思いますけれども、具体的な数値、データ等が示されることによって、その事がよりはっきりわかるということで、非常に良いまとめ方だなという風に思いました。

佐藤会長 大石委員、お願いします。

大石委員 細かい点ですが、1 点だけ。4 ページの図 2、図 3 なのですが、凡例が小さいのか、2 つの凡例の見分けがつかないと思います。凡例の違いがわかる工夫ができれば、より分かりやすいのかなと思います。

佐藤会長 ありがとうございます。それでは丹間委員、お願いします。

丹間委員 「第 1 章」の表題には「(1998 年答申以降)」とありますけれども、1998 年の答申との違いというのを明確に出せていると考えます。先ほど小崎委員からお話がありましたけれども、今回の答申案では、特に「第 1 章」の項番 3 や項番 4 が重要な点だと思います。

項番 3 では、新しい学習指導要領において「社会に開かれた教育課程」であるとか、「主体的・対話的で深い学び」が求められるということで、子どもたちが学校で何をどう学んでいくのか、そこに目を向けながら審議をして、その考え方をまと

めることができたと考えます。

また、項番 4 の教員の多忙化についても、やはり学校で日々子どもたちに向き合っているのは先生方ですので、その先生方の現状もしっかりと踏まえた審議をして、その考え方をまとめることができたと考えておりますので、異議はございません。

佐藤会長 ありがとうございます。大石委員から出たご意見につきまして、事務局で修正をお願いしたいと思います。

それでは、「第 2 章」についてご意見を伺いたいと思います。

遠藤委員 「第 2 章」に関してなんですけれど、意見と言う訳ではないですけども、ここに記載されているように、今いる子供たちのために、未来の子どもたちのために、安心して通える学校づくりというものを、この答申に基づいてどんどん進めて行っていただきたいなと感じています。

佐藤会長 ありがとうございます。小崎委員お願いいたします。

小崎委員 「第 2 章」においては、まさに前回の 1998 年答申から、適正規模・適正配置という基本的な考え方が大きく変わってきているという事を、明確に問題提起といえますか確認をする章となっています。まとめ方については非常に良くまとまっていると思いますので、異議は特にありません。

佐藤会長 ありがとうございます。中委員お願いいたします。

中委員 我々の意見も適正というか、正直に書いていただいて、これだと皆がわかりやすく良いという風に思っています。

佐藤会長 ありがとうございます。では、副会長お願いいたします。

安達副会長 全く私も同感でありまして、良くここまで簡潔にまとめていただけたと、読んで読みやすいですし、素晴らしいものが出来上がったと思っております。

佐藤会長 それでは中田委員、お願いいたします。

中田委員 大変よくまとめていただいたと思いますが、2 点、提案があります。

1 つは 19 ページです。上の方、ウの最後の段落で「また、集団で切磋琢磨するような」云々と書いてあって、「先輩に出会える確率が低くなりやすい」という表現があります。

先輩というのも時にはあるかとは思いますが、「切磋琢磨」というのは、同じ年齢の仲間とする事だと考えています。むしろ同学年や同じクラスのメンバーが減ってしまう事によって「切磋琢磨」の機会が減るという風に考えますので、加筆の要否についてお考えいただければと思います。

2 つ目が 25 ページの(4)の①で、「子どもたちの人間関係から見た小・中学校区の整合の必要性」という所です。

ここで大事なのは、最初の 2 つの段落の部分が大事なのだと思います。そして、「また」という段落がありますけれども、小学校と進学先の中学校の引継ぎですね、これは 1 対 1 の関係であっても、これから複数の中学校に行くのでであっても、これは必ず私たちはやっている事であるので、特にこの議論にとって必要な事ではないと思うので、むしろこの最初の 2 つの段落を重視した表現にしていく事が良いのではないかと思います。

佐藤会長  
大石委員

提案ありがとうございます。それでは、大石委員お願いいたします。

大変短い時間で、読みやすくまとめていただいたかと思えます。

私が気になったのは 1 点ですね。24 ページになりますが、(3) の②「町区域による通学区域の区分」の 1 段落目になります。「地域コミュニティの関係への配慮が必要な一方で」云々という一文があります。

それから次の文でも「また各地域の実情として、——関係の深い団体がある一方で」云々という一文があり、「一方で」「一方で」という表現が続いています。確かにこの形の議論が行われていた事は事実ですけれども、読んだときにわかりにくさがあるのかなと。

私としては、「また各地域の実情として——」以降の文章に関しては、なくても意味が通じるのかなと思われまので、もちろんいろんなやり方がありますけれども、もし修正するのであれば「また」以降の文書をなくす形で修正することができるのかなという風に考えます。

佐藤会長  
丹間委員

ありがとうございました。丹間委員、お願いいたします。

「第 2 章」については、この審議会としての考え方を示す重要な部分ですので、私としては 3 箇所の指摘をさせていただきたいと思えます。

まずは、17 ページです。2 の(1)で、「『適正規模』の定義について」という所があります。

ここは主に第 2 回の審議会の内容を踏まえてまとめていただいた部分になるかと思えます。

その 3 段落目「その結果、『適正』という言葉は、人によって想起する意味が異なることや、『適正な学級数』ではない学校が、ただちに不適正であるという誤解を避ける必要があることから」という部分についてです。これですと、非常に後ろ向きな説明といえますか、誤解されないように定義をしようとして、「適正規模」を「望ましい学級数」と言い換えたかのように読めるわけですけれども、私たちはそういう後ろ向きな議論をしてきたつもりはありません。

私たちとしては、下から 2 行目の所「未来の子どもたちにより良い教育環境をつくる」。これが一番の目的だったと思えます。

ですので、私たちとしてはもちろん、適正か不適正かというラベルを貼るようなことをするつもりは一切ありませんし、そういう意味では、何のために「適正規模」を考えるのかといった時に、やはり未来の子どもたちの教育環境のためであると、そのような表現に修正していただきたいと思えます。

この点に関しては、最後の「おわりに」の所とも関係する部分なのですけれども、私たちとしては、町田市の現状を踏まえて、町田市の未来の子どもたちのことを考えてきたつもりです。

「おわりに」の 3 段落目と 4 段落目では、しっかりと「町田の未来の子どもたちに」と書いていただいております。是非この 2 の(1) 17 ページの所も単に「未来の」ということではなく、「町田の未来の」というふうに入れていただくと、私たちのこれまでの前向きな議論というのを、よりの確に表現できると考えます。

それから 2 点目、18 ページ四角い枠で囲った部分です。

私たちの審議会ではアンケート結果を尊重して審議をしてきたのですが、そのアンケートの中で、学校規模のことをお尋ねしました。つまり学級数では、どういう学級数が良いのかということをお尋ねしていたのですが、お答えの中には、少人数学級に対する希望が多かったのです。

ただ、学級編制を行ううえでは現行法規、法律・法令がありますので、我々がいくら「少人数学級がいいよね」ということを議論しても、学校規模、つまり全校や学年の学級数によって各学級の規模をコントロールすることはできないということを確認したと思います。

そういう意味では四角の枠の中、本文 4 行目で「結果としての少人数学級」となっていますが、少し表現が分かりにくいかと思ひまして、私たちが少人数学級のことをどれだけ議論しても、現行法規が変わらない以上、それを実現するのは難しいという意味では、「結果論としての少人数学級」としていただくと、その主旨が伝わりやすいのかなと考えました。

次に 3 点目です。こちらも 2 点目と一緒に細かいことになるのですが、23 ページ最後の 1 行になります。

ここは(2)の②ということで安全な通学環境を実現するために地域との連携強化が必要であるということが書かれています。最後の 1 文の所で、「地域の実情も踏まえながらその連携をさらに強化していく必要があります。」というのは、もちろんその通りなのですが、地域の方だけが頑張るとか、学校の関係者だけが頑張るということではなくて、やはりその連携していくための仕組みづくり、これを是非、行政にも連携のコーディネートに取り組んでいただきたいと考えます。

そういう意味では非常に細かいのですが、「連携体制をさらに強化していく」というような表現していただくと良いのかなと考えました。以上 3 点です。

佐藤会長

今、中田委員、そして大石委員、丹間委員から指摘がございました。これは是非で発言をまとめて答申したいと思います。よろしいでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは最後に、「おわりに」について意見交換をしたいと思ひます。

この内容は、今年度の審議会のまとめであるとともに、来年度の審議会への橋渡しとなる内容になりますので、審議会を振り返りながらご意見を賜りたいと思ひます。よろしくお願ひします。

遠藤委員

今回、審議会のメンバーとして関わらせていただいて、アンケート結果にもあったのですが、色々な考え方ができるのかなと思ひました。

個人としては、例えば、大きい道路が単純に危ないとかいう発想だったのですが、そうではなくて、逆にガードレールとかがあるから安全という考え方ができるとか、色々な考え方に触れることができ、とても有意義な時間になりました。

今回ずっと審議していた内容が、こういった形でまとめていただいて、とても簡潔にまとまっているので、とてもいい内容になっていると思ひます。

小崎委員

答申において、「おわりに」という部分が一番肝になってくる所だと私は思うので、1つ、私としては言葉が足りないと思っている所をお話させていただきます。

真ん中あたり、最後の所ですね。この「おわりに」の肝である「町田の未来の子どもたちにとってより良い教育環境をつくるために新たな学校施設環境をデザインし直す」という部分は、26 ページでゆとりある学校施設の施設環境の整備ですとか、それから 21 ページで教員から見たデメリットへの対策のところ、非常に長い時間、丁寧に論議してきました。

つまり、適正配置・適正規模を議論する中で出てきた「デザイン」という言葉は、ソフトそれからハード両面がそろって初めて成り立つ。そのデザインをし直すことが、町田の子どもの未来のためになるという論議をしてきたと思っています。

そういう部分からするとこの 2 行の最後「デザインし直す」という言葉の説明があまりに足りないのではないかと、直感的に思ってしまったところです。

私としては、「デザインとは、余裕ある特殊科目教室や少人数クラスのための教室。体育館、プール、講堂などハードと、教員の負担軽減のためのゆとりある人員配置などのソフトを含む教育システムトータルを示すものである」くらい具体的に「デザインとはここで何を言っているか」をしっかりと話さないと、まとめとしてみたらいけない事になってしまうと感じていますので、意見させていただきます。

佐藤会長

ありがとうございます。中委員お願いいたします。

中委員

私は、先ほど小崎委員がおっしゃったこと、これも一つありかなと、こういう風に思っていますので、これをどういう風にし書き込みをしていくかという事だろうと思えますし、これで良いのではないかと思います。

とにかく、いずれにしても、見る人、あるいは読む人が分かりやすくできれば良いのかなと思っております。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは、安達副会長お願いいたします。

安達副会長

私もそのように思います。これをどこまでまとめたことに関して、今まで並々ならぬ想いで私もやらせてもらいましたけれども、言葉、解釈次第では変わってくるのではないかと思いますので、この「おわりに」関しましてもまとまっているのではないかなと考えています。

佐藤会長

ありがとうございます。続いて、中田委員お願いいたします。

中田委員

それぞれの段落では、大切な事を非常によくまとめていただいているという風に思いますが、私として、こんな段落構成はどうかというのを考えてみました。

まずですね、最初なのですが、前回と今回の答申の何が変わったのかという事をしっかり述べたいという風に思っています。これまでの子どもの数の減少、施設の老朽化、教員の多忙化等々ですね。この辺りが前回の答申の所とは大きく違っていると、まずは、しっかりとそこを押さえないという風に思っています。

そして、2 つ目ですが、この審議会の目的ですけれども、先ほど丹間委員からもありましたけれども、子どもたちにより良い環境を作っていくのだという事で、統廃合が本来の目的ではないのだという事をしっかりとここでは述べたいという風に考えます。

3 つ目としては、その上でどんな手法で行ったかという事で、アンケートも取り

ながら、そういったアンケートの結果も尊重しながら、審議を進めてきたという事を述べる。

そして4番目に、それらを審議してきた結論として「こういう結論ができました」という事で、先程のお話にもありました、具体的なものも入れながら作っていく。

そして最後に、これが今後はどうつなげていくのかという事を述べていく。そんな構成はいかがかな、という風に考えてみました。

佐藤会長  
大石委員

ありがとうございます。それでは、大石委員お願いいたします。

6回の審議が、ここに凝縮されているということで、また、「はじめに」との整合性を取るという事では、この1ページを超えないという文量にまとめていくというのは、非常によろしいのかなと考えます。

今、お二方の委員から改善案が出ましたけれども、是非、修正する際にも1ページの範囲を超えない形で、すっきりとまとめていただければ、やはり答申を読むときに、この「はじめに」と「おわりに」を読んでいて嫌にならないような文量で、まとめていただくのは非常に重要な事だと考えます。内容としては、この内容で我々の意を汲んだ形になっていると考えます。

佐藤会長  
丹間委員

丹間委員、お願いします。

今、大石委員がおっしゃったように、ページの分量はあまり増えない形で修正できたらなという箇所が2箇所ほどあります。

1点は、先ほど中田委員がおっしゃっていたことなのですが、この審議会というのは、学校統廃合というのを目的として議論するのではなくて、あくまでも手段の一つとして議論するという事だったと思います。

そういう意味では、今、4段落目ところで、この「今回の審議で特徴的だったのが」という所に「学校統廃合の議論」という言葉が出てきます。

もちろん我々は「学校統廃合」ということから目を背けることなく、それも手段の一つだということで議論してきたわけですから、非常に細かいのですが、学校統廃合の議論をしてきたわけではなくて、「学校統廃合に関わる議論についても」という形で、それはあくまでも一つの手段であって、ただそこに目を背けるのではなく、現実的な方法の一つとしてちゃんと目を向けて行こうという審議であったと思います。細かい点で可能であれば、修正していただきたいと考えます。

もう一点は、下から5行目の後ろの方なのですが、「丁寧であることはもちろんのこと」と書かれています。今回の審議会では、アンケートの結果を重視してきました。ただ、これまでの審議というのは、町田市全体についての議論が中心だったというふうに考えます。

もちろんその都度、それぞれの学校や地域の現状に関する情報も提供していただきましたが、この答申をした後には、それぞれ具体的な学校や地域の課題に踏み込んでいくことになるかなというふうに考えます。

その際には、これまでの審議の中でも少しわかったように、本当に市内の地域ごとに、非常に多様な現状や課題がありますので、それぞれの地域や学校の声や情報が大切になってくると考えます。それを集めるのはアンケートになるかもしれないし、方法はわかりませんが、そういった声をしっかりと拾いながら審議していくと

いうことを大切にしていく必要があると考えました。

佐藤会長

皆様ありがとうございます。

「おわりに」がテーマですので、私からも 1 点お話をしたいと思います。

適正規模について、私の持った印象なのですけれども、アンケート調査結果と本審議会での議論を行うなかで、学校において子どもたちの多様性と協調性等を活かせる、あるいはそれを身につけることが、これから極めて大事になってくるのだと思います。

また、教員一人ひとりの仕事量の負担が過多になる小規模校のデメリットを解消するには、一定規模の学級数を確保する事が望ましいという結果も導き出されました。1 学年当たりの望ましい学級数を小学校の場合は 3 学級、中学校の場合は 4 学級としました。

このため、町田市の未来の子どもたちにより良い環境を作るためには、統廃合を含めた決断をし、より良い環境を作るというのが必要だと思います。

その場合、1 学年あたりの望ましい学級数を小学校 3 学級、中学校 3 学級のみと限定するならば、通学区域を繰り返し見直すことになり、子どもたちや保護者、地域に繰り返しの負担が生ずることになります。

他方で、大規模校における施設環境のデメリット、教員の組織体制からのデメリットも同時に勘案して、1 学年あたりの望ましい学級数を審議会において、上限を小学校の場合 4 学級、中学校の場合 6 学級という範囲に決めました。

これは、混乱を防ぐとともに実効性を担保できる大変大切な結論だったと思います。この辺も含めて答申していきたいと思います。

他に、ご意見等ございますか。最後となりますので、ご意見がございます場合は、挙手でお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

各委員

(委員長が周囲を確認して挙手・発言なし)

佐藤会長

ありがとうございました。本日、皆様からいただいたご意見を反映させて答申をまとめさせていただきたいと思います。

以上で、町田市教育委員会から諮問を受けた「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」の調査審議を終了し、答申とさせていただきたいと思いません。異議はございますでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは、町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」の調査審議を終了いたします。

### 3 答申日の案内及び 2020 年度の審議会に向けて

佐藤会長

それでは最後に、答申の日程及び答申提出後における 2020 年度の審議会に向けた検討事項等について事務局から資料を用意していただいておりますので、事務

教育総務課  
担当課長

局から説明をお願いしたいと思います。

それでは事務局から、答申日のご案内と資料 3「2020 年度 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会に向けて」についてご説明いたします。

まず答申日ですけれども、1 月 24 日を予定しております。答申は、審議会の審議ではないため傍聴はできませんのでご了承ください。

答申書については、本日皆様にご審議いただいた内容を整理したうえで、会長に修正いただいた答申案を皆様に確認いただく予定です。

次に、「2020 年度 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会に向けて」について説明いたします。資料 3 をご覧いただければと思います。

1 段落目は、これまでの審議会における審議の経過をまとめている内容でございます。説明は省略いたします。

2020 年 1 月 24 日に審議会から教育委員会へ答申いただきましたら、その答申の内容に基づきまして、3 月までに教育委員会において「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」を策定する予定としております。

2020 年度の審議会では、答申に基づきまして教育委員会が策定した基本的な考え方をもとに、主として資料に掲載している 2 つの事項について調査審議を予定しております。いずれも現時点では仮称になります。

1 つ目は、町田市立学校の通学区域見直し案です。これは、教育委員会が策定する基本的な考え方に基づき、学校統廃合を含めた通学区域の見直し案について調査審議いただく予定でございます。

2 つ目は、町田市立学校の学校施設機能のあり方です。これは、今後の町田市立学校における教育活動、放課後活動、地域活動のあり方を見据えた学校施設の機能のあり方について調査審議いただく予定です。

また、2019 年度の審議会において、アンケート調査による幅広い意見をいただいたことで、より充実した議論ができたことから、この 2 つの審議事項につきましても、保護者、市民、教員の皆様の意見を広く集めて審議をより充実させるために、2020 年度の早い段階でアンケート調査を実施したいと考えております。

2020 年度の第 1 回審議会は 4 月を予定しておりますけれども、調査審議する内容は、大変重要な内容について審議をしていただく事になりますので、事務局としても審議をより充実したものとできるように準備をすすめてまいりたいと思っております。説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。答申については、2020 年 1 月 24 日に審議会から教育委員会へ答申するとの説明がありました。

また、2020 年度の審議会では、主な審議事項として「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」に基づく「通学区域見直し案」と、「今後の学校施設機能のあり方」を調査審議する予定であること。

またこれらの審議事項についても、今年度と同様に具体的な調査審議するにあたって、より多くの保護者・市民・教員の意見を尊重した審議会運営を行うために、アンケート調査を実施する予定であるとの説明がありました。

答申案の「おわりに」にもございましたが、少子化の速度が加速度的に速まって

いる状況において、適正規模・適正配置の課題というのは待ったなしの状況であると思います。ここで私から来年度の審議会に向けて提案をさせていただきたいと思いをします。

4月から審議会を再開することになるのだと思いますが、通学区域の再編や今後の学校施設機能のあり方について、早い段階で保護者や市民、教員の皆様のご意見をお聞きし、審議に反映していくためには、準備期間が必要だと思います。

この準備期間をより長く確保するためには、1月24日に答申して以降の2月から3月が、とても大切だと思いますので、4月の審議会に向けて、今年度の審議会の委員と事務局で通学区域の見直し案やアンケート調査の対象、内容について検討に着手することを、ここで提案したいと思います。

この提案については、皆様から一言ずつご意見をいただきたいと思いをします。

申し訳ございません、遠藤委員から順番にご意見をいただきたいと思いをします。

遠藤委員

2月、3月の過ごし方が大切ということで、一緒になってやっていきたいと思いをします。よろしくお願いをいたします。

小崎委員

やはり、今回最初からアンケートの結果に基づいてやるというスタートをした経緯もあり、それが非常に議論をする上で大切だった事から、この段階、2月、3月において、どう言ったアンケートをするのかと言う事を明確に議論して進めていけたらなと思いをします。

中委員

2020年度になりますが、この通学区域の見直し案だとか、あるいは学校施設の機能のあり方、これはアンケートも大事だと思いますけれども、実際に私も、全地区と言うわけにはいきませんが、ある地域を一度見せてもらうというか、知る必要があるなと。

ただ、こうして審議しているだけで、書面だけでやっている訳にもいかないと思うので、私自身も時間があれば、それぞれ情報を持って仕入れていきたいなと、思っています。

安達副会長

4月以降、こういった形で、通学区域とか学校施設の問題入ってじゃないかと思いをしますけれども、事前に私は私なりにアンケートというか、調査票を回して、事前調査をしてあります。

これはあくまでも、特定地域だけという事なのですが、かなりPTAの方、学校の先生、それから一般の知己の方々と、かなりの温度差があります。

ですから、これをいかに、どのようにまとめていくか。これは実際委員会のメンバーでやれるような事があるのであれば、本腰を入れて、しっかりやっていきたい。そのように考えておられます。

中田委員

この答申に基づいて、さらに具体的な考え方を、スピード感を持って進めていく事が必要だと考えますので、会長のご提案に賛成です。

大石委員

会長のご提案に賛成したいと思いをしますが、方法論としては、アンケートだけでなく、学校施設機能のあり方については、作業部会などを作るですとか、そういった事についても、方法論についても議論できれば良いかなと考えます。

佐藤会長

皆様ありがとうございました。最後に丹間委員、お願いをいたします。

丹間委員

4月から審議会が再開するという事で、その時に具体的な検討の材料があった

方がよろしいと思います。3月まで審議会がないわけですが、その間に準備していくということについては、賛成したいと思います。

ただ、審議会が開催されない間に検討した内容は、あくまでもたたき台として4月に提示していただくことが必要だと考えております。

3月まで審議会がない中での検討ということですので、やはりその部分は市民の方々には見えにくい部分になると思います。

ですので、2月以降に検討した結果について、4月の審議会の時に市民の方々にもよくわかるように丁寧に説明していただいて、それをもとに審議を再開していくということをお願いして、賛成したいと思います。

佐藤会長

皆様、ありがとうございました。皆様から、来年度に向けた準備の必要性については認識が一致したと思いますので、答申日以降、準備を進めていきたいと考えます。よろしくお願いたします。

事務局には、内容、具体的な内容やスケジュール等の調整などをしていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

#### 4 閉会

佐藤会長

以上で本日の次第の内容及び本審議会での審議はすべて終了いたしますが、最後に私からお話しをさせていただきたいと思います。

昨年、8月27日の審議会設置から、これまで6回に渡り、検討を重ねてまいりました。町田市为学校規模の適正規模・適正配置という、極めて公的な対象の審議につきましても、市民または市民を含めたステイクホルダーの皆様の様々な意見や考え方を踏まえて、また学校が持つ多様な機能にも留意しながら、着実に議論を進めなければなりません。

その中で私たちが最も大切に、基本としたのが、学校教育の受益者である、児童・生徒の保護者、直接学校教育に携わっておられる教員、そして市民の方々から寄せられたアンケート結果でした。

それは地域とともにある学校づくり、地域に支えられながら「夢と志をもち、未来を切り拓く町っ子を育てる」という目標を実現するため、町田の未来の子どもたちのための適正規模・適正配置の検討でありました。このことは我々全員の一致した認識だったと思います。

この一致した認識があつてこそ、本審議会において、将来の町田市の教育環境の充実のために真摯に向き合い、大変貴重な意見をいただくことができたと思います。心から感謝申し上げます。

また、大量の資料作成等で我々の要望を叶えていただいた事に、町田市役所事務局の方々にも我々は心から感謝申し上げます。

以上をもって、第6回 町田市立学校・適正規模適正配置等審議会を終了いたします。皆様本当にありがとうございました。改めて感謝申し上げます。お疲れさまでした。